

大地のきずな

〒206-0011 東京都多摩市1-7-5 6階東都生活協同組合内
TEL 042-303-5605 FAX 042-319-3176 seishoken1@gmail.com <https://seishoken.net>

発行者：鎌形 芳文
編集責任：常任幹事会



■第一部 基調講演

「生消研の草創期の活動と今後に期待」

日本大学元教授 早川治（生消研第2代幹事長）

筆によるものです。その後、一度モデルチエ

のきずな」というのタ

イトルですが、実は初

代会長土屋登さんの直

「生消研50年」と言つても、正式な立ち上げ

シジをした際も会長が書き直してくださいま

した。50年の間、私たちの情報源として続い

てきたこの機関紙には、歴史の重みが宿つて

います。

本日は、第50回記念の生消研シンポジウムに、大変お忙しい中ご参加いただきまして心より感謝申し上げます。

先ほどの総会にて選任され、第1回の幹事会で引き続き会長となりました多古町旬の味産直センターの鎌形と申します。どうぞ、2年間宜しくお願い致します。

さて、今回の50周年記念シンポジウムは、「生消研のこれまでとこれから」をテーマとさせていただきました。この生消研は、私が生

本日は、第50回記念の生消研シンポジウムに、大変お忙しい中ご参加いただきまして心より感謝申し上げます。

本日は、第50回記念の生消研シンポジウムに、大変お忙しい中ご参加いただきまして心より感謝申し上げます。

（多古町旬の味産直センター 代表理事）

鎌形 芳文

3月15日西新宿大京ビル201会議室にて「食糧の生産と消費を結ぶ研究会」シンポジウムを開催しました。（編集事務局）【司会・コーディネーター 生消研幹事長 大倉 茂氏】

テーマ「生消研のこれまでとこれから」

「食糧の生産と消費を結ぶ研究会」第50回記念総会シンポジウム報告

まれる前から活動をされており、過去の「大地のきずな」を読ませていただくと、生協、研究者、個人消費者、産地・生産者が集まり、その時の課題を、消費者の目線だけでなく生産者側からの意見も入れ、食や暮らしに関わる全

ての方が社会課題を解決するきっかけにする先進的な研究会だと思いました。本日はこれまでとこれからのテーマに沿って、創設期から関わる早川先生や歴代の会長、そして現在を担っています生協の組合員理事、これからを担う職員や産地から報告を予定しております。その後に、パネルディスカッションも計画しておりますので、生消研がこれからどのような活動していくか、次の世代に繋ぐためにも議論を深めて行きたいと思います。本日はよろしくお願い致します。

◆生消研の原点（出発点）

土屋さんが1974年に、生産者・消費者

者・研究者に声をかけたことが、生消研の出

発点となります。東都生協と取引関係のあつ

た千葉北部酪農協の飯倉組合長、茨城玉川農

協の小松崎組合長、匝瑳農産物供給センター

の熱田さん、有機農業を推進する日本ミ

チユーリング会の志賀さん、そして日本大学の

宮崎宏さんが中心となって生消研が結成され

ました。そして、当時世田谷区に設置されて

いた協同組合短期大学で教授を務められ、そ

の後北海道大学教授を経て名誉教授になられ

た美土路達雄さんが宮崎さんを土屋さんに紹

介されました。宮崎さんの生消研参加は農産

物の市場や流通問題の研究をされていた美土

路さんの紹介があつたからです。

生消研設立の中心となつた土屋さんは機関

紙第1号で次のように述べています。「命を

支え、健康を保つために、無農薬で質の良い

米・牛乳・肉・卵・野菜などを食べようどし、

は1974年（昭和49年）です。当時の社会情勢を皆さんは覚えていらっしゃいますか。石油ショックが起こり、トイレットペーパーの奪い合いが話題となつた時です。まさにそ

うした背景の中で、生消研は誕生しました。

生消研の会則には、「命と暮らしをもう一度大

切に考えよう」という理念が掲げられています。当時、すでに巨大資本が食糧の生産や消費の世界を支配し始めました。その流れに對抗する軸として、消費者がグループを作り、生産者と共に未来を築こう、そうした趣旨で立ち上がったのが生消研です。

その前年には、東都生協が設立されました。生消研の初代会長は土屋登さんであり、東都生協の初代理事長でもあります。

生消研の原点（出発点）

土屋さんが1974年に、生産者・消費者

者・研究者に声をかけたことが、生消研の出

発点となります。東都生協と取引関係のあつ

た千葉北部酪農協の飯倉組合長、茨城玉川農

協の小松崎組合長、匝瑳農産物供給センター

の熱田さん、有機農業を推進する日本ミ

チユーリング会の志賀さん、そして日本大学の

宮崎宏さんが中心となって生消研が結成され

ました。そして、当時世田谷区に設置されて

いた協同組合短期大学で教授を務められ、そ

の後北海道大学教授を経て名誉教授になられ

た美土路達雄さんが宮崎さんを土屋さんに紹

介されました。宮崎さんの生消研参加は農産

物の市場や流通問題の研究をされていた美土

路さんの紹介があつたからです。

生消研設立の中心となつた土屋さんは機関

紙第1号で次のように述べています。「命を

支え、健康を保つために、無農薬で質の良い

米・牛乳・肉・卵・野菜などを食べようどし、

また、それらを生産しようとすることは、われわれの基本的人権に関わる問題です。安全で質の良い食料の生産は、他の商品生産とは厳格に区別して考える必要があります。そのため、われわれは固く団結し、日本政府に根本的な変革を求めて戦うことが重要です。この研究会は、生産者・消費者・研究者が集まつた同志的な組織であり、互いの実践経験や研究を通して問題を持ち寄つて討議し、農民と都市労働者市民の命と暮らしを守る広範な運動に貢献しようとする画期的な存在です」まさにここに、生消研が立ち上がる意義があつたのです。この精神のもと、生消研の運動と活動の推進役を担つたのが初代幹事長の宮崎宏さんでした。宮崎さんの献身的な力添えが、この生消研の礎をつくり、永続的な発展を遂げてきた最大の功績です。生消研50年を迎えるあたり、宮崎さんの惜しみないご指導をわれわれは忘れてはなりません。

さて、設立当時をもう一度振り返つてみま

しょう。1970年代前半、日本は第4次中東戦争の影響で第一次石油ショックに見舞われ、いわゆる「狂乱物価」の時代でした。OPECが原油価格の大幅引き上げと減産を発表し、トイレットペーパーが足りなくなるという噂が広まり、消費者はパニックに陥りました。その頃、東都生協と玉川農協との卵の取引が始まつてきましたが、なんと卵を運ぶためのダンボールが入手できなくなつたのです。段ボールの価格が3倍に高騰していったのです。そこで、生協の職員たちは組合員の家を訪ね、不要なダンボールをかき集めました。子どものおもちゃ箱やオムツ入れなどに使われていた段ボールを回収し、やつとの思いで農協に届けたそうです。こうして、よう

やく卵を詰めて配ることができたものの、それまで配達できずに滞つていた卵が一齊に配達されたことから、今度は「古くておいしくない」との指摘がありました。それほどまでに、当時から消費者は品質を大事にしていたのです。こうしたやりとりを通して、「どうすれば新鮮な食料を届けられるのか」を、生産者と消費者が共に話し合い始めたことが、生協・生産者・組合員の本格的な関係の始まりでした。

このように、狂乱物価の中で、「命を守り、暮らしを守る」という基本的人権にかかわる課題を真正面から取り上げ、ダイナミックに行動してきたのが生消研の原点です。

特に、飼料価格が7割以上も高騰するなか

で、玉川農協の皆さんは懸命に苦労を重ねられました。どうすればそれを克服できるのか。

生産者から生協の組合員に「卵の値段を少し

上げさせてほしい」という話が当然出てきま

す。それに対して組合員からは、「それなら

ば、エサの原価はどうなつてているのか」とい

う問い合わせが返つてきました。しかし、生産者側

も困ります。エサはメーカーから仕入れるも

ので、自分たちでは原価が分かりません。そ

こで、玉川農協の組合員（生産者）たちは全

て、自分たちでは原価が分かりません。そ

う問い合わせが返つてきました。しかし、生産者側

も困ります。エサはメーカーから仕入れるも

ので、自分たちでは原価が分かりません。そ

「イスリーダー」の存在になつていきます。こうしたなかで、私たちは「この食料品はどのようにして生産されたのか」という根本的なことすら見えにくくなつてきました。もちろん直営農場には入れませんし、輸入される穀物の内容も分かりません。こうした「グラックボックス化」した農業市場が、広がりつつあつたのです。

やがて、80年代に入ると日本とアメリカとの間で農産物の貿易交渉が始まりました。当時は日本からアメリカへ自動車などの輸出が盛んだったため、アメリカ側の貿易赤字が拡大していきました。アメリカはこの赤字を是正するために、「日本はもつとアメリカから農産物を輸入しろ」と要求してきました。このとき輸入対象となつたのが牛肉とオレンジでした。1988年の日米合意によって牛肉とオレンジの輸入が始まり、その後、1993年のウルグアイ・ラウンドにおいて、米も輸入対象になつてきました。国内では巨大資本が農業市場を支配し、一方でアメリカをはじめとする外国の農産物が大量に日本市場へ入つてくるという状況に、生産者も消費者も苦境に立たされる時代へと突入していったのです。

◆アメリカの農産物を学び、価格と「安全・安心」を考える

生消研は、1982年のシンポジウムにおいて「農産物自由化攻勢下における産直運動の役割」という統一テーマで議論を行いました。また、1987年の夏には「農産物輸入をめぐる内外圧力のもとでの産直活動の課題と展望」というテーマで、現地学習集会も開催しました。

ただ、議論をしていても、「アメリカの穀物

生産つてどうなつているの」という疑問も当然出できます。「アメリカから米を輸入するつていうけど、アメリカの米つて一体どんなもの、どうやつて作つていての」そういつた疑問が自然と湧いてくるわけです。そこで1987年、生消研は第1回目となる海外研修視察団をアメリカに派遣しました。これが初めての海外研修でした。海外研修を実施した背景には、こうした社会的な状況があつたのです。その視察には、生協の組合員でもあり生消研の幹事でもあつた石井正江さんは炊飯器を持参されました。カリフォルニアの水を使い、日本から持参した日本産の米を現地で炊いて、アメリカ産の米（カルローブ）と食べ比べをしました。「どう違うの」「やっぱり日本のお米の方がおいしいよね」カルローブはちょっと粒が大きいねなどと、比較対象をすることによつて、初めて実感として「アメリカの米とは何か」が分かってきたのです。

そして、当時最も大規模だつた国府田農場を訪問しました。マネージャーの鯨岡さんから、カリフォルニア米の生産条件などを詳しく教えていただきました。そこで分かったことの一つが、「カリフォルニアには水がない」という事実です。農業は灌漑で成り立つています。

冬の間に北の山間部（シエラネバダ山脈）で降つた雨水をダムに貯め、それを田んぼに引くのです。その水は、下流ではロサンゼルス市民の飲料水として使われるものです。上流域で農業用に引く水は当然価格も高くなります。農業用水は「1エーカー・フィート」という単位で売買されます。1エーカー（約4047m²）の土地に1フィート（約30cm）の高さの立方体という単位です。カリフォルニアの人々は、冬に降る雨水で1年間の生活と

農業を支えているため、市民生活用の水が優先されます。そのため、農業に使える水の量には限りがあり、雨が少ない年は米を作れる面積も小さくなつてしまつという、非常にシビアな現実があることが分かりました。また、田植えではなく種粉を飛行機からまいて行うという直まき方式であることなどが初めて認識できたのです。

生消研では、「価格問題」は創設当初からの重要テーマでしたが、次に「品質問題」に話を移します。「品質問題」については、消費者の意識が非常に高く、「より良いもの」「より安全なもの」を求める声が強かつたのです。命に関わる問題ですから、安全・安心がキーワードになります。

1968年にはカネミ油症事件、DDTの問題、食品の残留農薬問題などが社会問題になつており、生協の組合員も初期から「安全で安心できる食糧」を求めていました。生消研が発足して5年後の1979年には、「食糧はどうやって作られているのか」という疑問が、生産者によるシンポジウムを開催しました。しかし、それだけでは判らない。「現場に行こう、現場で勉強しよう」ということで、夏の現地学習交流集会が始まりました。これが大きな学びの場となり、今も続いています。

1泊2日、時には2泊3日で、生産者と消費者が同じ宿に泊まり、夜遅くまで酒を酌み交わす交流を深めます。お酒の力もあつて本音が出やすく、非常に良い交流ができるいます。実際に畑に行つて土を触つてみる。においを嗅いでみる。畜産現場では堆肥の山を見たりました。

品質問題で大きな注目を集めたのは、遺伝子組換え問題です。生消研のシンポジウムに限らず、不定期で開催される学習会でも、遺伝子組換え問題について研究者からいろいろな情報報告をいただきました。しかし、消費者のみなさんからは、「私達遺伝子組換え作物はいやよね」「Non-GMOが欲しいよね」「Non-GMOはアメリカで生産しているの」「もし生産しているのならNon-GMOを私達も欲しいよね」など、たくさんの方が出できました。しかし、研究者もわからないんです。GMOとNon-GMOを分別しているのかも分かりません。「それでは見に行こうよ」ということになつて、98年にアメリカに視察団を派遣しました。アメリカでは遺伝子組換え農作物が96年にスタートしていますので、2年後に行つたわけですが、なぜ遺伝子組換えトウモロコシがアメリカで普及しているのかとすることが行つてみてわかりました。アメリカのトウモロコシ生産現場では、トウモロコシの茎の中に虫（害虫アワノメイガ）が入つて、茎の中がかじられ、やがて虫によつて実もかじられてしまふんです。茎をかじられればトウモロコシの茎は倒れてしまい身が育ちません。実がかじられれば収量が減ります。こうした害虫駆除に農薬を使用します。しかし農薬をかけるけれども害虫は茎や実の中ですから、なかなか農薬が害虫に届きません。そこで、害虫を駆除するためにトウモロコシの遺伝子を操作して虫がトウモロコシの茎を食べると餓死させてしまう害虫抵抗性トウモロコシを開発、普及させました。（害虫抵抗性トウモロコシ・Btトウモロコシとも呼ばれ、バチルスチユーリングンシス（Bt）という微生物が作るBtタンパク質を生

成する遺伝子が導入されています。このBtタンパク質は、特定の害虫（主にチョウ目害虫）の消化管に作用し、消化管を破壊することで餓死させます。）

また、農場には雑草が生えます。アメリカに行つて畑をご覧になつた方はお分かりだと思いますが、トウモロコシ畑も大豆畑も地平線まで続いています。見渡す限り畑が続いています。そこに雑草が生えるのです。草取りをどうしますか。機械で除草はできません。除草剤をまいたら大豆やトウモロコシは枯れてしまします。そのため、ある除草剤に対して大豆やトウモロコシに抵抗性を持たせます大豆畑やトウモロコシ畑に特定の農薬を散布しても植物に耐性がありますから枯れません農家は安心して農薬を散布します。除草剤耐性トウモロコシ、除草剤耐性大豆・特定の除草剤に対して耐性を持つ遺伝子が導入されています。これにより、除草剤を散布してもトウモロコシやダイズは枯れずに、周囲の雑草だけを枯らすことができます。ですから、アメリカの生産者は、収量の確保、労力の軽減といったことから、こうした新しい技術を活用した作物を栽培し、農薬使用量の軽減にも努めていると話しました。

「GMOはどうやって区別しているのとい
う疑問が出てきます。道路1本隔てて、GM
OとNon-GMOの畑があつて、風が吹いた
ら花粉が飛んで混ざってしまいますから、分
別生産、分別流通はなかなか困難だと言
うことが現地を訪問したことで理解できま
した。

トウモロコシや大豆といった穀物の収穫か
ら農家のでのストック、農家から出荷された穀
物が業者の集荷場でストック、そして集荷場

ページ（はしけ）への積み込みなどの生産現場を観察したことで、遺伝子組換え穀物の分別流通の難しさを目にすることができました。今までGMOのトウモロコシをストックしていたタンクの片隅に昨日までのトウモロコシが残ったまま、今日Non-GMOトウモロコシを入れると言うけれど、GMOのトウモロコシとNon-GMOとうもろこしがミックスになっちゃうよね。「大丈夫、Non-GMOを出荷した翌日にきれいにタンクの中を掃除したから大丈夫だよ」。そんなことないですよと、覗いてみました。そこにはまだいっぱいトウモロコシが残っています！

日本では、遺伝子組換え表示制度で大豆やトウモロコシなどでは、意図せざる混入が5%まで許容されていた場合でも「非遺伝子組換え」表示が認められていました。ですから、豆腐などではほとんどの商品が「非遺伝子組換え大豆を使用しています」と表示されていました。結局、生産現場では完全な分別生産・流通体制は無理なのだと言うことが行ってみて分かったのです。こうした実態を見聞する海外研修をこれまでたくさん実施してきました。そして、その都度報告書も出しました。そのなかには一般書物として出版もしております。

次に加工問題です。これは需要と供給との関わりであります。需給調整機能も加工にあります。こういう問題についても、当初か

しかし、元々の加工っていうのはどういう加工処理したのか。誰がどこで加工したのかこれが分からぬってことが一番不安なのですね。それから加工にともなう表示の問題があります。こういう問題についても、当初か

だつた下郷農協の初代組合長の奥昇さんは、
「産直の卸売市場とまではいかないけれども、
直に関わる人たちが、その市場を活用しよ
う一つまり、あるところでは物が余つてゐる
でも、片方では不足している。この過不足問
題つまり需給調整問題です。これを一生協一
産地でやるから大変なので、そういう問題を
組織的に協同して共通の産直メンバーが全国
に情報発信して、互いにやり取りをすればバ
ランスが取れるだろう」。そういう提案をさ
れました。当然その時に、ベースになるのは
産直企画です。この加工問題というのはそ
したきっちりとした規格基準というものをどう
いうふうにして作り出すのか、が非常に多く
のテーマになりました。この問題については
夏の学習集会でいろいろな場所にお邪魔をし
ました。過去からいろいろな取り組みが行わ
れていますことがわかりました。例えば宮城の
仙南加工連、それから匝瑳センターもそうで
すね。八千代の牛乳による加工問題、福島の
農家の漬物も、和歌山でも梅干し加工など、た
くさんの現場に行って見させていただきまし
た。その中で、一番驚いたのが、大阪泉市民
生協、当時の大阪市民泉市民生協の取り組み
です。非常に大きな冷蔵倉庫を作つたんです
そこで自ら需給調整機能を果たしていました
私は非常に記憶に残っています。

だきました。この土作りの重要性というものをシンボジウムでも多くの議論を重ねてきました。その結果、1987年に東都生協が「土づくり宣言」をしたところに帰結したと思います。この有機農業問題は、その議論の中で「地域総合産直」に繋がっていくのです。産地一品主義ではなくて地域その産地の全体の農産物で生協商品を作り上げていく。こういう地域総合の産直型を考える必要があると到達しました。あるいは土作りのためには有機農業が必要になる。地域循環型農業も必要になつてくる。そして、環境保全型農業も必要になつてくる。

◆環境問題を考える

をシンボジウムでも多くの議論を重ねてきました。その結果、1987年に東都生協が「土づくり宣言」をしたところに帰結したと思います。この有機農業問題は、その議論の中で「地域総合産直」に繋がっていくのです。産地一品主義ではなくて地域その産地の全体の農産物で生協商品を作り上げていく。こういう地域総合の産直型を考える必要があると到達しました。あるいは土作りのためには有機農業が必要になる。地域循環型農業も必要になつてくる。そして、環境保全型農業も必要になつてくる。

そうした先駆的事例を見聞するために、海外に視察団を派遣しました。2008年にアメリカのシアトルに村田さんがコーディネーターになつてくださったのですが、CSAを視察しました。CSAとは、Community Supported Agriculture（地域支援型農業）の略で、生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組みです。消費者は農家と直接契約し、農作物の代金を前払いすることで、生産者は安定した経営基盤を確保し、消費者は新鮮で質の高い農産物を定期的に受け取ることができます。また、ヨーロッパにも有機農業を視察してお

ました。目的は環境保全型の地域農業作りです。酪農家から排出された糞尿を集めてメタンガスを作つて、発酵メタンからガス・電気を作る。そして熱が出ますからそれでお湯を作り、それを村全域に給湯するんです。びっくりしました。農家の一般家庭で蛇口をひねるとお湯がでるんです。これが村全体の家庭にくまなく配給されている。これを見て、匝瑳センターの熱田（故人）さんが、千葉にある自分の農場にメタンガスプラントを立ち上げて、現在稼働しています。こんなふうにアメリカから始まつた海外研修の成果が、国内の農場に生かされるつていうことも生消研をやつてきて良かったかなというふうに思いました。

◆これから生消研に期待すること

生産者の高齢化が叫ばれ、村のものが維持しにくくなつてくることが予想される中で、一体産直事業は続けられるのか、どうしたら続けられるのかを真剣に議論していく必要があるということです。あたらしい生産者をどう育てて行くのかは、単に生産者のみではなく、消費者も一体となつて考えていかなければならぬ重要な問題だと思います。「命と暮らしをもう一度大切に考えよう」という理念のもと、生産者と消費者が共に生活できる協同組織体としてのあたらしい「産直」がますます拡大・発展しますよう、本研究会の役割はいつそう重要なつとまっています。幅広い視点で学習を続けてください。

そのようなきっかけを作つてくれたのが生消研で本当に感謝をしています。おかげさまで前向きに樂しそうに農業をしている自分を見て、息子も「農業・俺やるよ！」と言つてくれたのかなと思つています。（息子は最初）普通の高校に行つていて農業はやるつもりはなかつたのですが、ある日急に「おやじ俺を使つてくれるか？」と自分から聞いてきたので「おう！使つてやるよ！」となりました。

親が農業に前向きになつたのが、子どもから見てもわかつたのかなと、ちょっと自慢の話です。

産直に関わつて最終的にはやっぱり人と人の付き合いが本当に大切だと思います。それは、産地と消費者との付き合いもありますし、生産者同士の付き合いもあります。それぞれが同じ方向に向かつていろんな人の交流が大事なことを生消研が作つてくれたと思つております。

埼玉産直センターには、基本理念というのが三つあります。

1. 食べる人の立場になり、供給しよう。
2. 消費者に信頼される農業者になろう。
3. 産直運動は、作る人と食べる人が相互理解することが基本である。

生産者というのはどうしても作ることだけを優先して考えてしまいがちですが、食べる人と同時に自分が作つていて作物を「どのようによつて作つているか」とか自分のポリシーを説明できるような人間でありたい。また、こうしたにはどうしたらしいかと考えるようになります。

そうすることによって、お互いの気持ちとかが深まつた関係を作れるのではないかと思つています。自分は産直運動に参加できて本当に良かったと感謝しています。

10年ほど前に、大雪が降り私達、埼玉産直センターのハウスの3分の2以上が倒壊し、自分のハウスも全部潰れました。その時は、何もすることが出来ず、考えられなかつたのです。ですが一番に最初に駆けつけてくれたのが、同じ産直仲間の多古町旬の産直センターさんははじめ関東の産直産地だったのです。

また東都生協さんははじめ多くの消費者の方に支援していただきました。ある生協の役員さんは毎週日曜日に支援にきてくれたりしました。ある組合員さんは埼玉産直センターに「元気出してください」と名乗らずに来て（お見舞いもいたきました）くださいました。その時に産直をやつついて良かつたなと思いました。そういう経験（雪害）の年は、当然売り上げも落ちましたが、すぐ復活できました。その後昨年まで10年間供給も作付け面積も前年超えでできています。それは我々がいろんな人に期待されている、支持されている、感じたからなのではないでしょうか。

自分たちが農業という仕事をして、多くの人たちに感謝されているとか、支援されたとか、支持されている。

そのことを感じる事つて、やっぱり元気で

報告1

生産者代表
(農)埼玉産直センター元代表
木村 友一氏



就農して今年が57年目で75歳になり、就農は55年たちました。子どもが農業を継いで経営者となりましたが私自身は農作業を、まだだから頑張つていこうかなと思つています。自分が生消研と出会つたことと、その後産直センターでの産直運動にかかわつたことをちょっとお話ししたいと思います。約40年ぐらいた前ですか、生消研の現地研修会が埼玉産直

いられるんですよ。

ちょっとと話は変わりますが、皆さんはどんな野菜がおいしく感じますか?どう思いますか?たぶん一番おいしく感じる野菜というのは、家庭菜園の野菜だと思います。次においしく感じるのは、実家から送つてくる野菜だと思います。

家庭菜園で作つてている野菜は、作る過程が分かるから想いが分かる。どんなに出来が悪くても良くて過程を知つてるとおいしく感じるし、これはおいしくしかならない。実家が送つてくれる野菜というのは、お父さんお母さんが作つてくれたなと思うとそれだけでもおいしい。

しかしそれは消費者全員はできないのです。でも、できないけれども、それに近いことはこの産直でできると思います。

それは情報の交換であり、交流会であり、いろんな場所で発信してくれる情報のことではないかと思っています。

生消研も情報発信をして、みんながそういう疑似体験をできることを一つでもいいから、やつていただければ一人の生産者が一人の消費者を思うことが出来ると思います。また一人の消費者が一人の生産者と話せば、どこかで(あの生産者)知っている。聞いたことある。それだけでもだいぶ違うと思うのです。

そのような情報を皆さんのが発信していくだけ、もつともと産直は発展できると、自分は思っています。今、野菜とか米とか高騰しているつて言つていますけれども根本的な問題は、気象とかいろいろありますけどやっぱり農家が高齢化していく気象状況とかいろんな災害に対応できなくなっているのかなど思つてます。

なんとかこの野菜を届けたいという想いは

あつてもすぐ諦めちゃう人も多くなってきます。やっぱ高齢化でしようか?やっぱり「やる気と若さ」なんだと思つますが、何としても消費者に届けるぞ!と思う気持ちを持つような産地がどんどん増えていけばもうちょっと生産の減少も少なくなつていくのかなと自分は思つています。

農家サイドでは、やや高齢化、それから後継者不足とかいろんな問題あります。そのような中でも、面白いことに産直センターの若い人生産者たちがだんだんと増えてきています。

お互いにいろいろな活動をする中で、楽しくできるような農の仕事つてやっぱり魅力があるんですよね。

消費者運動、産直運動もいろいろありますが、一つでもいいから楽しみを見つけていただけの運動になつていけば、さまざまな状況を改善していくような感じがしています。

ぜひ皆さんと一緒に産直運動が未来永劫一つ少しでいいから前進し、頑張つていければいいなと思っています。

そして巡り巡つて2022年、農産グループへ異動しました。そこで改めて産直の強み弱みを理解していくこととなります。よく産直の東都生協とお伝えしていますが、「産直とは?」と聞かれることがあります。

東都生協の産直とは産直5原則にのつとり、取り扱いをしています、私はこの中の「おい

く、子どもたちも喜んで食べています。

その他、かんきつ類、夏は桃、ぶどう、梨、柿と東都生協の果物はどれもおいしいです。

東都生協には果物類の登録商品があり、組合員にもとても人気があります、私も必ず利用しています。

職歴ですが、江戸川センターに配達担当として入職、その後、拡大、いわゆる営業です、4年半拡大を担い、その後センター管理者を経て現在の商品部、農産グループに携わらせていただいております。

入職当時の僕はどんどん東都生協の産直に魅了されて行きます、先輩が産直を熱く語り、組合員がおいしい青果物を教えてくれました、直接産地に訪問する研修にもたくさん参加させていただき、見聞きしていくことで東都生協をたくさん的人に伝えたい、そんな思いが強まつた頃に拡大業務へ異動となります。

加入件数はそれほど多くはなかつたのですが、加入された組合員は、長くたくさん利用してくれました、それは自分が食べておいしいものを伝え、別の組合員からおいしいと教えてくれたものを伝え、研修を行つた実体験を伝えたからだと考えています。そしていつもおいしい青果物を栽培・出荷してくれた産地の皆さまのお陰です。

そして現在、青果物の取り扱いについて局面は大きく変わってきたと認識しています。これまででは飽和状態となり余剰となつた青果物の取り扱いが大きな課題となり、サポート企画などで解決に取り組んできました。ですが、現在は生産者の高齢化やそもそもその再生産価格となつていなかつたため農業従事者が減少し、さらには異常気象により需要に見合う供給が出来ない状況となつています。

組合員による買い支えから、生産者への作り支え、売り支えに変わつていかなければなりません。

まずやるべきことは生協職員・組合員に現在の農業を取り巻く状況の理解を深めていく必要があります。物がない中、高値で販売するだけではなく、なんでこのような状況なのか、みんなが一緒になつて考えて、解決に繋げなければなりません。生産者・組合員・職員みんなで産直を基軸に現在の課題について考え、解決していく必要があります。



報告2

若手職員代表
東都生協職員 菅木 正悟氏

私は44才、野菜ももちろん好きですが、果物全般が好きで毎日食っています。子どもが2人おりまして子ども達にも毎日、旬の果物を朝食に出して、この時季はいちごが多

報告3

消費者代表



東都生協前副理事長 石渡 由美子氏

東都生協理事として
6期12年目となりまし
たが、1期2年目の2
014年7月に生消研
夏の現地学習交流会で山梨を訪問しました。
理事として初めての泊りがけの研修参加でした。

た。

その時皮付きの桃を食べすぎて上顎がガサ
ガサになつた理事がいたこと、夕食後に参加
者の方たちと車座になつていろいろな事を話
し、笑い合つた飲み会を印象深く覚えていま
す。

の背中を押してもらえる場です。
これまでも遺伝子組換え食品、TPPなど
学習会参加とともに「大地のきずな」を読ん
で学んでいました。特にコロナ過以降はオン
ラインでの学習会に参加し、貴重な学習の機
会とさせていただきました。オンライン参加
者の中に遠くからの参加者や、他生協の参加
者が多いことに刺激を受けました。最近、同
生協の理事・職員が少ないなと思われていた
事だと思います。実際私もそう思つていたぐら
いですから。

た。

い

で

す。

す。

る

と

い

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

ンショップなど自分に合った出荷先を選びながら産直運動を行っています。私も大小様々な生産者がいることが、地域が成り立つと思つております。しかし、私ども例外ではなく高齢化が進み離農者が増えているのが現状です。

私が産直に携わったきっかけは、2000年に多古町旬の味産直センターに入職できたことから始まりました。当時は、就職氷河期で派遣村ができる時代でして、どうにか仕事をがいかと考え、色々なところの面接を受け、藁にもすがる思いで入りました。

入職時は、産直というものが理解できませんでした。それは、生まれ育った実家はさつま芋農家で、市場を中心に出荷を行つており、消費者の方とコミュニケーションをとるということは全く無く、市場で価格をとるには品質を見た目が大切で綺麗な商品づくりに手塩にかけている場面や「本当に味はおいしいのだけど、沢山出荷されているから安いんだよね」なんて声を耳にすることが多く、産直のような事前に価格をお互いに合意するなどがなく、市場原理が当たり前だと思つていました。

そして、入職し産直に携わって感じたことは、多くは事前に価格や規格の品質、栽培方法などを話し合い、安心して栽培に打ち込めること。台風などの被害にあった場合は、我がことのように心配いただき、支援金やお手紙をくれること。東日本の大震災で原発事故が発生して、私どもの千葉県も放射能汚染という初めての問題にあつた時にも、きちんと検査し安全性を証明できれば引き続き利用するよつて言つていただいたこと。そして、安全なエネルギーを確保するために、一緒に海

外視察に行き、「市民発電わたしの電気」の取り組みをスタートしたことなど、その時々の課題を、ともに自分事に捉え解決してきた取り組みは、とても素晴らしく共感を覚え産直運動にのめり込んで行きました。

一方で、産直で多くの課題も解決出来ないことも事実として挙げられます。例えば、契約栽培の中で、市場価格が下がると注文が少なくなり、栽培した農産物が全量販売出来ず廃棄することが続き、単価は維持できたが全量販売出来ず生産者手取りを下げてしまつたこと。離農者や耕作放棄地が増える中で、いろいろな手立てを打つているがなかなか成果があがらないことなど、あげればきりがないほど課題は山積です。

特に、近年は、皆様も同じと感じておりますが、資材高騰や人件費の高騰が価格に反映されない。

異常気象も相まって、生産物が上手く作れず収入が減るなど。市場価格差との乖離が出てしまい不満がでています。若くて生産面積を多く栽培している生産者には、多くのオファーも来ていることも事実です。

また、産直が持つ機能のコミュニケーションについても形骸化されることがあげられます。

コロナ禍を経て、お互いを知るコミュニケーションについても形骸化されることがあげられます。

この生消研の特徴は、冒頭の挨拶で言つた通り、生協、研究者、個人消費者、産地・生産者が集まり、様々な課題を研究していることが予想されます。政府は、AI技術や大規模化生産者を進め、食料システムを作つて行く方向性で、現に、私たちのところでもドローンやAI技術を使った農業も導入され大規模化も進んでいますが、条件不利地の圃場の耕作放棄や地域の農業インフラなども崩壊しつつあり、生産量の増加が減少を上回ることが予想され大きな危機感を覚えております。このようなことは、全国の中山間地を始め大多数が同じ状況と予想されるため、農業人口減少を起因とした農業が大きく変化すると予想され、食料確保、食料安全保障など多くの問題が発生すると思います。

いつの時代でも「お互いのことを思い」その時々の課題を解決してきた「産直運動」があらためて必要だと思つており、今年度のテーマとさせていただきました「新たな産直」について、この生消研で研究を進めて行ければと思ひます。

産直運動の発展に大きく寄与するこの研究会は必要と思っていますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

第50回総会報告（詳細はHPに掲載）					
■開催日時：2025年3月15日 午前11時～					
■場所：新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル 201会議室					
以下4議案はすべて賛成多数により承認されました。					
第1号議案 2024年度活動報告及び収支報告	提案者	大倉茂	佐藤真理子		
2024年度会計報告	会計監査	佐藤茂	佐藤真理子		
第2号議案 2025年度活動方針及び予算	提案者	大倉倉	大倉倉		
第3号議案 役員選出について	提案者	大倉倉	大倉倉		
第4号議案 事務局移転について※	提案者	大倉倉	大倉倉		
■総会終了後 2025年度第1回幹事会を開催し、2025年度～2026年度幹事団を以下の通りとしました。(五十音順)					
会長：鎌形芳文					
副会長：大倉茂					
常任幹事：和泉真理、大浦志保、五香智嗣、戸村慎一、田山修司、原田久子、松本和広、湯川喜朗					
幹事会計：野見山敏夫、藤田誠二郎、村田武					
会計：大庭宏美、佐藤真理子					
※事務局新住所					
〒186-0011 東京都多摩市関戸1-7-5 6階					
東都生活協同組合 商品部内					
電話 042-303-5065 FAX 042-319-3176 携帯 090-8319-5743(柳澤)					